

JIS 見直し並びに JIS 確認及び廃止の申出に係る審議について

日本産業規格（以下、JIS という。）は、産業標準化法に基づき、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも 5 年を経過するまでに見直す必要があります。多数の JIS があることから効率的な運用のために、毎年度一括して JIS 見直しを行うこととしております。JIS の見直しの流れ及び産業標準作成委員会の審議方法は、別添 1 をご参照ください。

なお、別添 1 のとおり「JIS 作成予定一覧表の公表」、「利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保」及び「異議申立ての機会の確保及び廃止のみ意見受付公告」の過程で、利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。また、字句等編集上の修正については、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

（１）JIS 見直しの審議

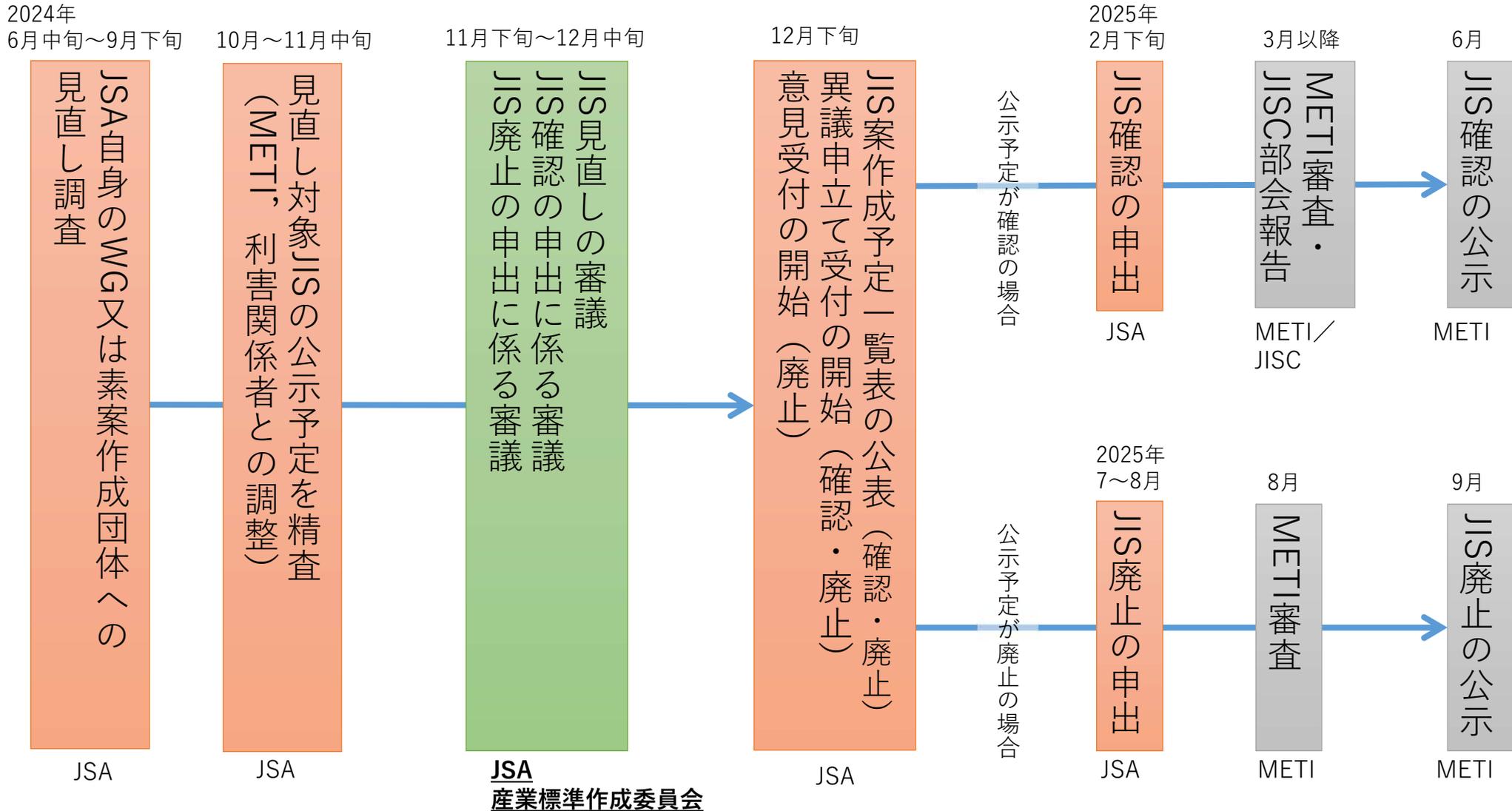
2025 年度に見直し期限を迎える JIS について、当会にて関係各方面の意見を十分に調査し、別添 2 のとおり 2025 年度中に改正、確認又は廃止とするかの案を作成いたしましたので、ご審議をお願いいたします。ご承認いただいた JIS 見直しのうち、公示予定が「確認」、及び公示予定が「廃止」、かつ、これから廃止に着手する JIS については、その内容を利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ホームページに掲載いたします。

（２）JIS 確認及び廃止の申出の審議

上記別添 2 に基づき、別添 3 及び別添 4【別添 3 が確認の作成審議経過報告書、別添 4 が廃止の作成審議経過報告書】に、2025 年度中の公示予定を「確認」又は「廃止」とする JIS 及び作成審議経過等を作成いたしました。申出前までに利害関係者からのご意見等がない場合は、公示予定が「確認」及び「廃止」について、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣に申出してよろしいか、あわせてご審議をお願いいたします。

以上

別添1：JISの見直しに関する審議 (1) JIS見直しの流れ



(2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
 - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
 - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

(2) JIS見直しの審議について (続き)

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。

その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。

その後、産業標準作成委員会にお諮りします。

※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。

※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

改正又は廃止が必要な要因
市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など）
対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用すべきJISが新たに制定された
引用（参照）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用（参照）すべき法規が新たに制定された
技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当

(2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。

JIS見直し案：【別添2】

- ※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。
- ※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。
- ※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

(3) JIS確認及び廃止の申出に係る審議

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを通し、
主務大臣にJISの確認及び廃止の申出をしてよいかどうかを決定します。

1. JIS見直しの審議と同時に、JSAが作成審議経過報告書（確認及び廃止）（案）を作成します。

※ 当該報告書では、確認及び廃止の申出を行う対象JIS、確認及び廃止する理由、認定機関としてのプロセスの予定（JIS見直しの審議～JIS作成予定一覧表の公表結果（確認及び廃止）（予定）、並びに意見受付公告結果（廃止）（予定））を示しております。

2. 産業標準作成委員会で作成審議経過報告書（確認及び廃止）（案）に基づき、ご審議いただきます。

作成審議経過報告書：確認【別添3】、廃止【別添4】

3. 審議後、JIS作成予定一覧表の公表（確認及び廃止）及び意見受付公告（廃止）によって、利害関係者の意向を確認します。

※ これによって利害関係者から意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。ただし、意見の提出がない、又は審議の結果に影響を与えない場合は
4. 申出へと進みます。

4. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認及び廃止の申出を行います。

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止 又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	案作成団体
JIS C 0806-6:2006	自動実装部品のパッケージング—第6部:表面実装部品用バルクケースによるパッケージング	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5005-2:2010	品質評価システム—第2部:電子部品及び電子パッケージのための抜取検査方式の選択及び活用(統計的工品質限界の評価手順)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-18-1:2010	電子機器用固定コンデンサ—第18-1部:ブランク個別規格:表面実装用固定アルミニウム固体(MnO ₂)電解コンデンサ—評価水準E _Z	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-18-2:2010	電子機器用固定コンデンサ—第18-2部:ブランク個別規格:表面実装用固定アルミニウム非固体電解コンデンサ—評価水準E _Z	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-20-1:2010	電子機器用固定コンデンサ—第20-1部:ブランク個別規格:表面実装用固定メタライズドポリフェニレンスルフィドフィルム直流通コンデンサ—評価水準E _Z	確認	対応国際規格は廃止されており、親規格JIS C5101-20が2023B公募でJIS改正中であり、親規格の公示後に廃止を検討する。現時点では暫定確認を希望する。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-21-1:2006	電子機器用固定コンデンサ—第21-1部:ブランク個別規格:表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類1—評価水準E _Z	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-21:2021	電子機器用固定コンデンサ—第21部:品種別通則—表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類1	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-22-1:2006	電子機器用固定コンデンサ—第22-1部:ブランク個別規格:表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類2—評価水準E _Z	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-22:2021	電子機器用固定コンデンサ—第22部:品種別通則—表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類2	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-26:2021	電子機器用固定コンデンサ—第26部:品種別通則—固定アルミニウム固体(導電性高分子)電解コンデンサ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-3-1:2010	電子機器用固定コンデンサ—第3-1部:ブランク個別規格:表面実装用固定タンタル固体(MnO ₂)電解コンデンサ—評価水準E _Z	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-3:2010	電子機器用固定コンデンサ—第3部:品種別通則:表面実装用固定タンタル固体(MnO ₂)電解コンデンサ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-4-1:2010	電子機器用固定コンデンサ—第4-1部:ブランク個別規格:アルミニウム非固体電解コンデンサ—評価水準E _Z	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5101-4-2:2010	電子機器用固定コンデンサ—第4-2部:ブランク個別規格:アルミニウム固体(MnO ₂)電解コンデンサ—評価水準E _Z	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5201-9-1:2006	電子機器用固定抵抗器—第9-1部:ブランク個別規格:個別測定可能な表面実装用固定ネットワーク抵抗器—評価水準E _Z	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5201-9:2006	電子機器用固定抵抗器—第9部:品種別通則:個別測定可能な表面実装用固定ネットワーク抵抗器	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5381-311:2016	低圧サージ防護デバイス用部品—第311部:ガス入り放電管(GDT)の要求事項及び試験回路	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5381-312:2016	低圧サージ防護デバイス用部品—第312部:ガス入り放電管(GDT)の選定及び適用基準	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5401-1:2015	電子機器用コネクタ—製品要求事項—第1部:品目別通則	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5401-2-001:2005	電子機器用コネクタ—第2-001部:丸形コネクタ—品質評価付—ブランク個別規格	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5401-2:2005	電子機器用コネクタ—第2部:品種別通則—丸形コネクタ—品質評価付	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5401-3-001:2005	電子機器用コネクタ—第3-001部:角形コネクタ—品質評価付—ブランク個別規格	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5401-3:2005	電子機器用コネクタ—第3部:品種別通則—角形コネクタ—品質評価付	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-10-4:2006	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第10-4部:インパクト試験(可動形部品)、静的負荷試験(固定形部品)、耐久試験及び過負荷試験—試験10d:電氣的過負荷(コネクタ)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-11-14:2006	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第11-14部:耐候性試験—試験11p:単一ガス流腐食	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-11-7:2006	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第11-7部:耐候性試験—試験11g:混合ガス流腐食	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-13-1:2015	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第13-1部:機械的動作試験—試験13a:結合力及び離脱力	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会

【JIS書誌情報】

規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	参照文書 (JISA調査結果)			対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
	種類	年月日			対応国際規格	引用規格	引用規格				
JIS C 0806-6:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60286-6:2004	MOD	2006/03/25	
JIS C 5005-2:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61193-2:2007	IDT	2010/05/20	
JIS C 5101-18-1:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-18-1:2007	IDT	1999/02/20	2010/06/21
JIS C 5101-18-2:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-18-2:2007	IDT	1999/02/20	2010/06/21
JIS C 5101-20-1:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60384-20-1:2008	IDT	2000/04/20	2010/06/21
JIS C 5101-21-1:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-21-1:2004	IDT	2006/03/25	
JIS C 5101-21:2021	改正	2021/2/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-21:2019	IDT	2006/03/25	2021/02/22
JIS C 5101-22-1:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-22-1:2004	IDT	2006/03/25	
JIS C 5101-22:2021	改正	2021/2/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-22:2019	IDT	2006/03/25	2021/02/22
JIS C 5101-26:2021	改正	2021/2/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 60384-26:2019/CORRIGE NDLIM 1:2020	IDT	2012/06/20	2021/02/22
JIS C 5101-3-1:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-3-1:2006	IDT	1998/07/20	2010/06/21
JIS C 5101-3:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 60384-3:2006	IDT	1998/07/20	2010/06/21
JIS C 5101-4-1:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-4-1:2007	IDT	1998/07/20	2010/06/21
JIS C 5101-4-2:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60384-4-2:2007	IDT	1998/07/20	2010/06/21
JIS C 5201-9-1:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60115-9-1:2003	IDT	2006/03/25	
JIS C 5201-9:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60115-9:2003	IDT	2006/03/25	
JIS C 5381-311:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61643-311:2013	IDT	2004/03/20	2016/03/22
JIS C 5381-312:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 61643-312:2013	IDT	2016/03/22	
JIS C 5401-1:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 61076-1:2006	IDT	2005/12/20	2015/11/20
JIS C 5401-2-001:2005	確認	2020/6/22	経産	電子技術	×	×	×	IEC 61076-2-001:2001	IDT	2005/12/20	
JIS C 5401-2:2005	確認	2020/6/22	経産	電子技術	×	×	×	IEC 61076-2:1998	IDT	2005/12/20	
JIS C 5401-3-001:2005	確認	2020/6/22	経産	電子技術	×	×	-	IEC 61076-3-001:1999	IDT	2005/12/20	
JIS C 5401-3:2005	確認	2020/6/22	経産	電子技術	×	×	×	IEC 61076-3:1999	IDT	2005/12/20	
JIS C 5402-10-4:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	×	IEC 60512-10-4:2003	IDT	2002/03/20	2006/03/25
JIS C 5402-11-14:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60512-11-14:2003	IDT	2002/03/20	2006/03/25
JIS C 5402-11-7:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	×	-	IEC 60512-11-7:2003	IDT	2002/03/20	2006/03/25
JIS C 5402-13-1:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-	IEC 60512-13-1:2006	IDT	2002/03/20	2015/11/20

参照文書の記号の説明:
◎当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改定されず、
継続している。
×当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、
改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。
-当該JISに参照文書がない。

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認, 改正, 廃止 又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	案作成団体
JIS C 5402-14-2:2016	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第14-2部: 封止(気密性)試験—試験14b: 封止(気密性)—微小エアリー	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-14-4:2016	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第14-4部: 封止(気密性)試験—試験14d: 浸せき—防水	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-14-5:2016	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第14-5部: 封止(気密性)試験—試験14e: 浸せき(減圧)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-14-6:2016	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第14-6部: 封止(気密性)試験—試験14f: インタフェーシャルシーリング	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-16-13:2015	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第16-13部: コンタクト及びターミネーションの機械的試験—試験16m: ラッピングの巻き戻し, 無はんだラッピング接続	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-16-8:2015	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第16-8部: コンタクト及びターミネーションの機械的試験—試験16h: インシュレーショングリップの有効性(圧着接続)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-16-9:2015	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第16-9部: コンタクト及びターミネーションの機械的試験—試験16i: 接地コンタクトスプリングの保持力	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-17-1:2015	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第17-1部: ケーブルクランプ試験—試験17a: ケーブルクランプ強度	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-17-2:2015	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第17-2部: ケーブルクランプ試験—試験17b: ケーブルクランプ強度(ケーブルの回転)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-17-4:2015	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第17-4部: ケーブルクランプ試験—試験17d: ケーブルクランプ強度(ケーブルのねじり)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-2-5:2005	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第2-5部: 導通及び接触抵抗試験—試験2e: コンタクトディスターバンス	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-23-4:2006	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第23-4部: スクリーニング及びフィルタリング試験—試験23d: 時間領域での伝送線路の反射	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-4-1:2005	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第4-1部: 電圧ストレス試験—試験4a: 耐電圧	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-7-1:2016	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第7-1部: 衝撃試験(可動形コネクタ)—試験7a: 自由落下(繰返し)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-8-1:2016	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第8-1部: 静的な力試験(固定形コネクタ)—試験8a: 静的な力, 横方向	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5402-9-1:2016	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第9-1部: 耐久試験—試験9a: 機械的動作	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5412:1995	高周波同軸C02形コネクタ	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず, 国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5413:1995	高周波同軸C03形コネクタ	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず, 国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5414:1995	高周波同軸C04形コネクタ	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず, 国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5415:1995	高周波同軸C05形コネクタ	確認	対応国際規格の改訂が予定されており, その動向を踏まえて検討する必要があるため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず, 国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5419:1995	高周波同軸C11形コネクタ	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず, 国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5432:1994	電子機器用丸形R01コネクタ	確認	これから改正に着手し, 改正公示となるのが再来年度以降となるため, 確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず, 国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5502:1991	マイクロホン	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず, 国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会

[JIS書誌情報]

規格番号及び西暦年	書誌情報		主務大臣	専門委員会	参照文書 (JISA調査結果)		
	種類	年月日			対応国際規格	引用JIS	引用国際規格
JIS C 5402-14-2:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-14-4:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-14-5:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-14-6:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-16-13:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	◎
JIS C 5402-16-8:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-
JIS C 5402-16-9:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-
JIS C 5402-17-1:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-17-2:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-17-4:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-2-5:2005	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	-
JIS C 5402-23-4:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	-
JIS C 5402-4-1:2005	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	-
JIS C 5402-7-1:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-8-1:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5402-9-1:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 5412:1995	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 5413:1995	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 5414:1995	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 5415:1995	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 5419:1995	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 5432:1994	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 5502:1991	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-

参照文書の記号の説明:
◎当該JIS発効時の参照文書のすべてが, 改訂されずに, 存続している。
×当該JIS発効以降, 参照文書の一部及び/又は全てが, 改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。
-当該JISに参照文書がない。

対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
IEC 60512-14-2:2006	IDT	2016/03/22	
IEC 60512-14-4:2006	IDT	2016/03/22	
IEC 60512-14-5:2006	IDT	2016/03/22	
IEC 60512-14-6:2006	IDT	2016/03/22	
IEC 60512-16-13:2008	IDT	2015/04/20	
IEC 60512-16-8:2008	IDT	2015/04/20	
IEC 60512-16-9:2008	IDT	2015/04/20	
IEC 60512-17-1:2010	IDT	2015/04/20	
IEC 60512-17-2:2011	IDT	2015/04/20	
IEC 60512-17-4:2010	IDT	2015/04/20	
IEC 60512-2-5:2005	IDT	2005/12/20	
IEC 60512-23-4:2001	IDT	2006/03/25	
IEC 60512-4-1:2003	IDT	2005/12/20	
IEC 60512-7-1:2010	IDT	2016/03/22	
IEC 60512-8-1:2010	IDT	2016/03/22	
IEC 60512-9-1:2010	IDT	2016/03/22	
		1970/10/01	1995/11/01
		1970/10/01	1995/11/01
		1970/10/01	1995/11/01
		1970/10/01	1995/11/01
		1970/10/01	1995/11/01
		1970/10/01	1995/11/01
		1970/03/01	1984/03/01
		1952/06/21	1991/02/01

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止 又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	案作成団体
JIS C 5569:1991	録音再生機器における速さ変動の測定方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5602:1986	電子機器用受動部品用語	確認	規定内容の変更の必要がないため。	5: 無(提未)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5610:1996	集積回路用語	廃止	これから廃止に着手し、来年度中に廃止公示予定であるため。【廃止する理由】JEITAから本規格に替わる用語集がWeb上で公開され、活用されているため。	5: 無(提未)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 5630-20:2015	マイクロマシン及びMEMS—第20部:小型ジャイロ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人マイクロマシンセンター
JIS C 5871:2011	干渉フィルタ試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	6: 無(提未)対応国際規格が存在せず、今後の対応未定のもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5912:2006	波長スイッチ通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5920-1:2015	光伝送用パワー制御受動部品—第1部:通則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5925-1:2016	光伝送用WDMデバイス—第1部:通則	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5925-3:2011	シングルモード光ファイバビッグテール形C/LバンドWDMデバイス	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5925-4:2011	シングルモード光ファイバビッグテール形980/1 550nmWWDMデバイス	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5925-5:2020	光伝送用WDMデバイス—第5部:シングルモード光ファイバビッグテール形中規模1×N DWDMデバイス	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5930-1:2016	光伝送用スイッチ—第1部:通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5942:2010	再生用及び記録用半導体レーザ通則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5943:2010	再生用及び記録用半導体レーザ測定方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5976:2001	FO7形2心光ファイバコネクタ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 5987:2005	F18形光ファイバコネクタ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	6: 無(提未)対応国際規格が存在せず、今後の対応未定のもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 60068-2-45:1995	環境試験方法—電気・電子—耐溶剤性(洗浄溶剤浸せき)試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		無
JIS C 60068-2-69	環境試験方法—電気・電子—第2-69部:試験—試験Te/Tc:電子部品及びプリント配線板のはんだ付け性試験方法(平衡法)	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 60068-2-82:2021	環境試験方法—電気・電子—第2-82部:試験—試験Xw1:電気・電子部品のウイスカ試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6011-1:2015	電子装置用きょう体の試験方法—第1部:屋内設置のキャビネット、ラック、サブラック及びシヤシの耐環境性能の試験及び安全性の評価	確認	対応国際規格の改訂が予定されており、その動向を踏まえて検討する必要があるため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6011-2:2015	電子装置用きょう体の試験方法—第2部:キャビネット及びラックの耐震試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6011-3:2015	電子装置用きょう体の試験方法—第3部:キャビネット及びサブラックの電磁シールド性能試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6012-3-100:2015	電子機器用の機械的構造—482.6mm(19in)シリーズの機械的構造寸法—フロントパネル、サブラック、シヤシ、ラック及びキャビネットの基本寸法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6114-1:2006	光変調器モジュール通則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会

【JIS書誌情報】

規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	参照文書 (JISA調査結果)		
	種類	年月日			対応国際規格	引用JIS	引用国際規格
JIS C 5569:1991	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	-
JIS C 5602:1986	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 5610:1996	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	-	-
JIS C 5630-20:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	-
JIS C 5871:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 5912:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-
JIS C 5920-1:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 5925-1:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-
JIS C 5925-3:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 5925-4:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 5925-5:2020	改正	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	x
JIS C 5930-1:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-
JIS C 5942:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	x
JIS C 5943:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 5976:2001	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-
JIS C 5987:2005	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 60068-2-45:1995	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	-
JIS C 60068-2-69	改正	2021/3/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 60068-2-82:2021	改正	2021/2/22	経産	電子技術	◎	x	◎
JIS C 6011-1:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	x
JIS C 6011-2:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 6011-3:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 6012-3-100:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	◎
JIS C 6114-1:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-

参照文書の記号の説明:
◎当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、存続している。
×当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。
-当該JISに参照文書がない。

対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
IEC 60386:1972	IDT	1991/02/01	
		1986/02/01	
		1972/06/01	1996/08/01
IEC 62047-20:2014	IDT	2015/11/20	
		1992/09/01	2011/01/20
IEC 62099:2001	MOD	2006/03/25	
IEC 60869-1:2012	MOD	2015/11/20	
IEC 62074-1:2014	MOD	2011/10/20	2016/03/22
IEC 61753-083-2:2007	MOD	2011/01/20	
IEC 61753-084-2:2007/Technical Corrigendum 1:2008	MOD	2011/01/20	
IEC 61753-081-2:2014	MOD	2013/11/20	2020/06/22
IEC 60876-1:2014	MOD	2016/03/22	
IEC 60747-5-4:2006/IEC 60747-5-2:1997	MOD/MOD	1990/01/01	2010/05/20
IEC 60747-5-4:2006	MOD	1990/01/01	2010/05/20
IEC 61754-16:1999	IDT	1990/06/01	2001/03/20
		2005/12/20	
IEC 60068-2-45:1980/AMENDMENT 1:1993	IDT	1986/08/01	1995/03/01
IEC 60068-2-69:2017/AMENDMENT 1:2019	IDT	2009/12/21	2021/03/22
IEC 60068-2-82:2019	IDT	2009/12/21	2021/02/22
IEC 61587-1:2011	IDT	2011/01/20	2015/11/20
IEC 61587-2:2011	IDT	2011/01/20	2015/11/20
IEC 61587-3:2013	IDT	2011/01/20	2015/11/20
IEC 60297-3-100:2008	IDT	2015/11/20	
IEC 62007-1:1999	MOD	2006/01/20	

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案) (電子分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止 又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	案作成団体
JIS C 6114-2:2006	変調器モジュール測定方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	6: 無(提未)対応国際規格が存在せず、今後の対応未定のもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6115-1:2006	pin-FETモジュール通則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6115-2:2006	pin-FETモジュール測定方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61191-1:2021	プリント配線板実装—第1部:通則—表面実装及び関連する実装技術を用いた電気機器・電子機器用はんだ付け実装要求事項	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6122-1-2:2011	光増幅器—測定方法—第1-2部:パワーパラメータ及び利得パラメータ—電気スペクトラムアナライザ法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6122-1-3:2020	光増幅器—測定方法—第1-3部:パワーパラメータ及び利得パラメータ—光パワーメータ法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6122-11-1:2010	光増幅器—測定方法—第11-1部:偏波モード分散パラメータ—ジョンスマトリクス固有値解析(JME)法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6122-3-2:2006	光増幅器—測定方法—第3-2部:雑音指数パラメータ—電気スペクトラムアナライザ試験方法	改正	改正に着手しており、来年度中に改正公示予定であるため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6122-3:2011	光増幅器—測定方法—第3部:雑音指数パラメータ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6122-5-1:2001	光ファイバ増幅器—測定方法—第5-1部:光反射率パラメータ測定方法—光スペクトラムアナライザを用いた測定方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61280-2-11:2010	光ファイバ通信サブシステム試験方法—光信号品質評価のための強度ヒストグラム評価を用いた平均化Q値測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61280-2-8:2010	光ファイバ通信サブシステム試験方法—Q値測定を用いた低ビット誤り率の決定法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61280-2-9:2010	光ファイバ通信サブシステム試験方法—高密度波長分割多重システムの光信号対雑音比測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61280-4-4:2015	光ファイバ通信サブシステム試験方法—第4-4部:ケーブル設備及びリンク—既設リンクの偏波モード分散測定	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-12:2011	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-12部:落下衝撃試験	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-17:2020	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-17部:低温試験	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-19:2020	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-19部:高温高湿試験—定常状態	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-2:2011	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-2部:繰返しかん合試験	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-24:2016	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-24部:応力印加によるセラミック割リスリーブのスクリーニング試験	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-4:2020	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-4部:光ファイバクランプ強度試験—軸方向引張り	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-40:2015	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-40部:SM調心円筒形斜めPC端面光ファイバコネクタプラグの挿入損失スクリーニング試験	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-41:2015	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-41部:SM調心円筒形直角PC端面光ファイバコネクタプラグの挿入損失スクリーニング試験	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-42:2020	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-42部:光ファイバクランプ強度試験—横方向引張り	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-2-44:2015	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-44部:光ファイバクランプ強度試験—繰返し曲げ	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-3-21:2016	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-21部:切替時間測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-3-26:2011	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-26部:光ファイバとフェルル軸との角度ずれの測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-3-28:2020	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-28部:過渡損失測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会

【JIS書誌情報】

規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	参照文書 (JISA調査結果)			対応国際規格	引用規格	引用規格	対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
	種類	年月日			対応国際規格	引用規格	引用規格							
JIS C 6114-2:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-						2006/01/20	
JIS C 6115-1:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-						2006/01/20	
JIS C 6115-2:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-						2006/01/20	
JIS C 61191-1:2021	改正	2021/2/22	経産	電子技術	◎	x	x						2006/03/25	2021/02/22
JIS C 6122-1-2:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x						2011/03/22	
JIS C 6122-1-3:2020	改正	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	◎						2011/03/22	2020/06/22
JIS C 6122-11-1:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	-						2010/05/20	
JIS C 6122-3-2:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	x						2006/01/20	
JIS C 6122-3:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	◎						2001/08/20	2011/03/22
JIS C 6122-5-1:2001	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-						2001/08/20	
JIS C 61280-2-11:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	x						2010/05/20	
JIS C 61280-2-8:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	-	-						2010/05/20	
JIS C 61280-2-9:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	-	x						2010/05/20	
JIS C 61280-4-4:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	-	x						2015/11/20	
JIS C 61300-2-12:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x						2011/01/20	
JIS C 61300-2-17:2020	改正	2020/11/20	経産	電子技術	◎	◎	-						2009/07/20	2020/11/20
JIS C 61300-2-19:2020	改正	2020/11/20	経産	電子技術	◎	◎	-						2009/07/20	2020/11/20
JIS C 61300-2-2:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	◎						2011/03/22	
JIS C 61300-2-24:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	-						2016/03/22	
JIS C 61300-2-4:2020	改正	2020/10/20	経産	電子技術	◎	◎	x						2015/03/20	2020/10/20
JIS C 61300-2-40:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-						2015/11/20	
JIS C 61300-2-41:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-						2015/11/20	
JIS C 61300-2-42:2020	制定	2020/9/23	経産	電子技術	◎	◎	◎						2020/09/23	
JIS C 61300-2-44:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-						2015/11/20	
JIS C 61300-3-21:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-						2016/03/22	
JIS C 61300-3-26:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-						2011/03/22	
JIS C 61300-3-28:2020	改正	2020/9/23	経産	電子技術	◎	◎	x						2009/07/20	2020/09/23

参照文書の記号の説明:
◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改定されず、存続している。
× 当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものを含む)。
- 当該JISに参照文書がない。

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案) (電子分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止 又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	素案作成団体
JIS C 61300-3-38:2015	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-38部:群遅延、波長分散及び位相リップルの測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-3-50:2016	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-50部:光スイッチのクロストーク測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-3-54:2020	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-54部:円筒形フェルールのフェルル穴軸とフェルル軸との角度ずれ測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 61300-3-6:2011	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-6部:反射減衰量測定	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6180:1991	レーザ出力測定方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	5: 無(提無)対応国際規格が存在せず、国際規格に提案しないもの。		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6182:1991	レーザビーム用光パワーメータ試験方法	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	3: NEQ		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6186:2020	光ファイバ用光パワーメータ校正方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 62025-1:2011	高周波誘導部品—非電気特性及び測定方法—第1部:電子機器及び通信機器用表面実装固定インダクタ及びフェライトビーズ	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 62137-1-1:2010	表面実装技術—はんだ接合部耐久性試験方法—第1-1部:引きはかし強度試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 62137-1-2:2010	表面実装技術—はんだ接合部耐久性試験方法—第1-2部:横押しせん断強度試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 62137-4:2016	電子実装技術—第4部:エリアアレイ形表面実装部品のはんだ接合部耐久性試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 62448:2016	マルチメディアのシステム及び機器—マルチメディアの電子出版及び電子書籍—電子出版のための共通フォーマット	確認	現行IEC規格と内容の整合性は取れたものとなっており、5年見直しとして、“確認”を要望する。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 62739-1:2015	溶融鉛フリーはんだを用いたウエーブソルダリング装置の侵食試験方法—第1部:表面処理を施さない金属材料の侵食試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6443:1995	普通級炭素系可変抵抗器	確認	この規格関連の製造メーカーがJEITA受動部品標準化WGに所属しておらず対応が困難であり、確認を希望する。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6444:1991	電子機器用炭素系混合体可変抵抗器—特性Y、W及びUC	確認	この規格関連の製造メーカーがJEITA受動部品標準化WGに所属しておらず対応が困難であり、確認を希望する。	3: NEQ		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6445:1995	巻線形可変抵抗器	確認	この規格関連の製造メーカーがJEITA受動部品標準化WGに所属しておらず対応が困難であり、確認を希望する。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6461:1996	電子機器用可変コンデンサ目別通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6462:1996	電子機器用可変コンデンサの試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6560:1994	単頭プラグ・ジャック	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	3: NEQ		一般社団法人 電子情報技術産業協会
JIS C 6701:2021	水晶振動子の通則及び試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		日本水晶デバイス工業会
JIS C 6703:2021	水晶フィルタの通則及び試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		日本水晶デバイス工業会
JIS C 6710:2021	発振器の通則及び試験方法	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		日本水晶デバイス工業会
JIS C 6825:2020	光ファイバ構造パラメータ試験方法—光学的特性	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6831:2001	光ファイバ心線	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会

[JIS書誌情報]

規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	参照文書 (JISA調査結果)		
	種類	年月日			対応国際規格	引用規格	引用国際規格
JIS C 61300-3-38:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	-	◎
JIS C 61300-3-50:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-
JIS C 61300-3-54:2020	制定	2020/9/23	経産	電子技術	◎	◎	-
JIS C 61300-3-6:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 6180:1991	確認	2020/6/22	経産	電子技術	-	x	-
JIS C 6182:1991	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 6186:2020	改正	2020/11/20	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 62025-1:2011	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	-
JIS C 62137-1-1:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 62137-1-2:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 62137-4:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	◎	x
JIS C 62448:2016	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 62739-1:2015	確認	2020/6/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 6443:1995	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 6444:1991	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 6445:1995	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 6461:1996	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 6462:1996	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 6560:1994	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-
JIS C 6701:2021	改正	2021/3/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 6703:2021	改正	2021/3/22	経産	電子技術	◎	x	◎
JIS C 6710:2021	改正	2021/3/22	経産	電子技術	◎	x	x
JIS C 6825:2020	改正	2020/8/20	経産	電子技術	x	x	◎
JIS C 6831:2001	確認	2020/6/22	経産	電子技術	x	x	-

参照文書の記号の説明:
◎当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、存続している。
×当該JIS発効時以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている(現状が不明なものも含む)。
-当該JISに参照文書がない。

対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
IEC 61300-3-38:2012	IDT	2015/11/20	
IEC 61300-3-50:2013/CORRIGENDUM 1:2015/CORRIGENDUM 2:2015	IDT	2016/03/22	
IEC 61300-3-54:2019	IDT	2020/09/23	
IEC 61300-3-6:2008	MOD	2011/01/20	
		1991/08/01	
IEC 61040:1990	NEQ	1991/08/01	
IEC 61315:2019	IDT	1999/04/20	2020/11/20
IEC 62025-1:2007	IDT	2006/03/25	2011/01/20
IEC 62137-1-1:2007	IDT	2010/05/20	
IEC 62137-1-2:2007	IDT	2010/05/20	
IEC 62137-4:2014	IDT	2016/03/22	
IEC 62448:2013	IDT	2016/03/22	
IEC 62739-1:2013	IDT	2015/04/20	
IEC 60393-5:1992	MOD	1959/10/01	1995/11/01
IEC 60393-5:1992	NEQ	1959/10/01	1991/01/01
IEC 60393-5:1992	MOD	1960/03/01	1995/11/01
IEC 60718-1:1974/AMENDMENT 1:2017/AMENDMENT 2:2017/AMENDMENT 3:2017/AMENDMENT 4:2017/AMENDMENT 5:2017/AMENDMENT 6:2017/AMENDMENT 7:2017/AMENDMENT 8:2017/AMENDMENT 9:2017/AMENDMENT 10:2017/AMENDMENT 11:2017/AMENDMENT 12:2017/AMENDMENT 13:2017/AMENDMENT 14:2017/AMENDMENT 15:2017/AMENDMENT 16:2017/AMENDMENT 17:2017/AMENDMENT 18:2017/AMENDMENT 19:2017/AMENDMENT 20:2017/AMENDMENT 21:2017/AMENDMENT 22:2017/AMENDMENT 23:2017/AMENDMENT 24:2017/AMENDMENT 25:2017/AMENDMENT 26:2017/AMENDMENT 27:2017/AMENDMENT 28:2017/AMENDMENT 29:2017/AMENDMENT 30:2017/AMENDMENT 31:2017/AMENDMENT 32:2017/AMENDMENT 33:2017/AMENDMENT 34:2017/AMENDMENT 35:2017/AMENDMENT 36:2017/AMENDMENT 37:2017/AMENDMENT 38:2017/AMENDMENT 39:2017/AMENDMENT 40:2017/AMENDMENT 41:2017/AMENDMENT 42:2017/AMENDMENT 43:2017/AMENDMENT 44:2017/AMENDMENT 45:2017/AMENDMENT 46:2017/AMENDMENT 47:2017/AMENDMENT 48:2017/AMENDMENT 49:2017/AMENDMENT 50:2017/AMENDMENT 51:2017/AMENDMENT 52:2017/AMENDMENT 53:2017/AMENDMENT 54:2017/AMENDMENT 55:2017/AMENDMENT 56:2017/AMENDMENT 57:2017/AMENDMENT 58:2017/AMENDMENT 59:2017/AMENDMENT 60:2017/AMENDMENT 61:2017/AMENDMENT 62:2017/AMENDMENT 63:2017/AMENDMENT 64:2017/AMENDMENT 65:2017/AMENDMENT 66:2017/AMENDMENT 67:2017/AMENDMENT 68:2017/AMENDMENT 69:2017/AMENDMENT 70:2017/AMENDMENT 71:2017/AMENDMENT 72:2017/AMENDMENT 73:2017/AMENDMENT 74:2017/AMENDMENT 75:2017/AMENDMENT 76:2017/AMENDMENT 77:2017/AMENDMENT 78:2017/AMENDMENT 79:2017/AMENDMENT 80:2017/AMENDMENT 81:2017/AMENDMENT 82:2017/AMENDMENT 83:2017/AMENDMENT 84:2017/AMENDMENT 85:2017/AMENDMENT 86:2017/AMENDMENT 87:2017/AMENDMENT 88:2017/AMENDMENT 89:2017/AMENDMENT 90:2017/AMENDMENT 91:2017/AMENDMENT 92:2017/AMENDMENT 93:2017/AMENDMENT 94:2017/AMENDMENT 95:2017/AMENDMENT 96:2017/AMENDMENT 97:2017/AMENDMENT 98:2017/AMENDMENT 99:2017/AMENDMENT 100:2017/AMENDMENT 101:2017/AMENDMENT 102:2017/AMENDMENT 103:2017/AMENDMENT 104:2017/AMENDMENT 105:2017/AMENDMENT 106:2017/AMENDMENT 107:2017/AMENDMENT 108:2017/AMENDMENT 109:2017/AMENDMENT 110:2017/AMENDMENT 111:2017/AMENDMENT 112:2017/AMENDMENT 113:2017/AMENDMENT 114:2017/AMENDMENT 115:2017/AMENDMENT 116:2017/AMENDMENT 117:2017/AMENDMENT 118:2017/AMENDMENT 119:2017/AMENDMENT 120:2017/AMENDMENT 121:2017/AMENDMENT 122:2017/AMENDMENT 123:2017/AMENDMENT 124:2017/AMENDMENT 125:2017/AMENDMENT 126:2017/AMENDMENT 127:2017/AMENDMENT 128:2017/AMENDMENT 129:2017/AMENDMENT 130:2017/AMENDMENT 131:2017/AMENDMENT 132:2017/AMENDMENT 133:2017/AMENDMENT 134:2017/AMENDMENT 135:2017/AMENDMENT 136:2017/AMENDMENT 137:2017/AMENDMENT 138:2017/AMENDMENT 139:2017/AMENDMENT 140:2017/AMENDMENT 141:2017/AMENDMENT 142:2017/AMENDMENT 143:2017/AMENDMENT 144:2017/AMENDMENT 145:2017/AMENDMENT 146:2017/AMENDMENT 147:2017/AMENDMENT 148:2017/AMENDMENT 149:2017/AMENDMENT 150:2017/AMENDMENT 151:2017/AMENDMENT 152:2017/AMENDMENT 153:2017/AMENDMENT 154:2017/AMENDMENT 155:2017/AMENDMENT 156:2017/AMENDMENT 157:2017/AMENDMENT 158:2017/AMENDMENT 159:2017/AMENDMENT 160:2017/AMENDMENT 161:2017/AMENDMENT 162:2017/AMENDMENT 163:2017/AMENDMENT 164:2017/AMENDMENT 165:2017/AMENDMENT 166:2017/AMENDMENT 167:2017/AMENDMENT 168:2017/AMENDMENT 169:2017/AMENDMENT 170:2017/AMENDMENT 171:2017/AMENDMENT 172:2017/AMENDMENT 173:2017/AMENDMENT 174:2017/AMENDMENT 175:2017/AMENDMENT 176:2017/AMENDMENT 177:2017/AMENDMENT 178:2017/AMENDMENT 179:2017/AMENDMENT 180:2017/AMENDMENT 181:2017/AMENDMENT 182:2017/AMENDMENT 183:2017/AMENDMENT 184:2017/AMENDMENT 185:2017/AMENDMENT 186:2017/AMENDMENT 187:2017/AMENDMENT 188:2017/AMENDMENT 189:2017/AMENDMENT 190:2017/AMENDMENT 191:2017/AMENDMENT 192:2017/AMENDMENT 193:2017/AMENDMENT 194:2017/AMENDMENT 195:2017/AMENDMENT 196:2017/AMENDMENT 197:2017/AMENDMENT 198:2017/AMENDMENT 199:2017/AMENDMENT 200:2017/AMENDMENT 201:2017/AMENDMENT 202:2017/AMENDMENT 203:2017/AMENDMENT 204:2017/AMENDMENT 205:2017/AMENDMENT 206:2017/AMENDMENT 207:2017/AMENDMENT 208:2017/AMENDMENT 209:2017/AMENDMENT 210:2017/AMENDMENT 211:2017/AMENDMENT 212:2017/AMENDMENT 213:2017/AMENDMENT 214:2017/AMENDMENT 215:2017/AMENDMENT 216:2017/AMENDMENT 217:2017/AMENDMENT 218:2017/AMENDMENT 219:2017/AMENDMENT 220:2017/AMENDMENT 221:2017/AMENDMENT 222:2017/AMENDMENT 223:2017/AMENDMENT 224:2017/AMENDMENT 225:2017/AMENDMENT 226:2017/AMENDMENT 227:2017/AMENDMENT 228:2017/AMENDMENT 229:2017/AMENDMENT 230:2017/AMENDMENT 231:2017/AMENDMENT 232:2017/AMENDMENT 233:2017/AMENDMENT 234:2017/AMENDMENT 235:2017/AMENDMENT 236:2017/AMENDMENT 237:2017/AMENDMENT 238:2017/AMENDMENT 239:2017/AMENDMENT 240:2017/AMENDMENT 241:2017/AMENDMENT 242:2017/AMENDMENT 243:2017/AMENDMENT 244:2017/AMENDMENT 245:2017/AMENDMENT 246:2017/AMENDMENT 247:2017/AMENDMENT 248:2017/AMENDMENT 249:2017/AMENDMENT 250:2017/AMENDMENT 251:2017/AMENDMENT 252:2017/AMENDMENT 253:2017/AMENDMENT 254:2017/AMENDMENT 255:2017/AMENDMENT 256:2017/AMENDMENT 257:2017/AMENDMENT 258:2017/AMENDMENT 259:2017/AMENDMENT 260:2017/AMENDMENT 261:2017/AMENDMENT 262:2017/AMENDMENT 263:2017/AMENDMENT 264:2017/AMENDMENT 265:2017/AMENDMENT 266:2017/AMENDMENT 267:2017/AMENDMENT 268:2017/AMENDMENT 269:2017/AMENDMENT 270:2017/AMENDMENT 271:2017/AMENDMENT 272:2017/AMENDMENT 273:2017/AMENDMENT 274:2017/AMENDMENT 275:2017/AMENDMENT 276:2017/AMENDMENT 277:2017/AMENDMENT 278:2017/AMENDMENT 279:2017/AMENDMENT 280:2017/AMENDMENT 281:2017/AMENDMENT 282:2017/AMENDMENT 283:2017/AMENDMENT 284:2017/AMENDMENT 285:2017/AMENDMENT 286:2017/AMENDMENT 287:2017/AMENDMENT 288:2017/AMENDMENT 289:2017/AMENDMENT 290:2017/AMENDMENT 291:2017/AMENDMENT 292:2017/AMENDMENT 293:2017/AMENDMENT 294:2017/AMENDMENT 295:2017/AMENDMENT 296:2017/AMENDMENT 297:2017/AMENDMENT 298:2017/AMENDMENT 299:2017/AMENDMENT 300:2017/AMENDMENT 301:2017/AMENDMENT 302:2017/AMENDMENT 303:2017/AMENDMENT 304:2017/AMENDMENT 305:2017/AMENDMENT 306:2017/AMENDMENT 307:2017/AMENDMENT 308:2017/AMENDMENT 309:2017/AMENDMENT 310:2017/AMENDMENT 311:2017/AMENDMENT 312:2017/AMENDMENT 313:2017/AMENDMENT 314:2017/AMENDMENT 315:2017/AMENDMENT 316:2017/AMENDMENT 317:2017/AMENDMENT 318:2017/AMENDMENT 319:2017/AMENDMENT 320:2017/AMENDMENT 321:2017/AMENDMENT 322:2017/AMENDMENT 323:2017/AMENDMENT 324:2017/AMENDMENT 325:2017/AMENDMENT 326:2017/AMENDMENT 327:2017/AMENDMENT 328:2017/AMENDMENT 329:2017/AMENDMENT 330:2017/AMENDMENT 331:2017/AMENDMENT 332:2017/AMENDMENT 333:2017/AMENDMENT 334:2017/AMENDMENT 335:2017/AMENDMENT 336:2017/AMENDMENT 337:2017/AMENDMENT 338:2017/AMENDMENT 339:2017/AMENDMENT 340:2017/AMENDMENT 341:2017/AMENDMENT 342:2017/AMENDMENT 343:2017/AMENDMENT 344:2017/AMENDMENT 345:2017/AMENDMENT 346:2017/AMENDMENT 347:2017/AMENDMENT 348:2017/AMENDMENT 349:2017/AMENDMENT 350:2017/AMENDMENT 351:2017/AMENDMENT 352:2017/AMENDMENT 353:2017/AMENDMENT 354:2017/AMENDMENT 355:2017/AMENDMENT 356:2017/AMENDMENT 357:2017/AMENDMENT 358:2017/AMENDMENT 359:2017/AMENDMENT 360:2017/AMENDMENT 361:2017/AMENDMENT 362:2017/AMENDMENT 363:2017/AMENDMENT 364:2017/AMENDMENT 365:2017/AMENDMENT 366:2017/AMENDMENT 367:2017/AMENDMENT 368:2017/AMENDMENT 369:2017/AMENDMENT 370:2017/AMENDMENT 371:2017/AMENDMENT 372:2017/AMENDMENT 373:2017/AMENDMENT 374:2017/AMENDMENT 375:2017/AMENDMENT 376:2017/AMENDMENT 377:2017/AMENDMENT 378:2017/AMENDMENT 379:2017/AMENDMENT 380:2017/AMENDMENT 381:2017/AMENDMENT 382:2017/AMENDMENT 383:2017/AMENDMENT 384:2017/AMENDMENT 385:2017/AMENDMENT 386:2017/AMENDMENT 387:2017/AMENDMENT 388:2017/AMENDMENT 389:2017/AMENDMENT 390:2017/AMENDMENT 391:2017/AMENDMENT 392:2017/AMENDMENT 393:2017/AMENDMENT 394:2017/AMENDMENT 395:2017/AMENDMENT 396:2017/AMENDMENT 397:2017/AMENDMENT 398:2017/AMENDMENT 399:2017/AMENDMENT 400:2017/AMENDMENT 401:2017/AMENDMENT 402:2017/AMENDMENT 403:2017/AMENDMENT 404:2017/AMENDMENT 405:2017/AMENDMENT 406:2017/AMENDMENT 407:2017/AMENDMENT 408:2017/AMENDMENT 409:2017/AMENDMENT 410:2017/AMENDMENT 411:2017/AMENDMENT 412:2017/AMENDMENT 413:2017/AMENDMENT 414:2017/AMENDMENT 415:2017/AMENDMENT 416:2017/AMENDMENT 417:2017/AMENDMENT 418:2017/AMENDMENT 419:2017/AMENDMENT 420:2017/AMENDMENT 421:2017/AMENDMENT 422:2017/AMENDMENT 423:2017/AMENDMENT 424:2017/AMENDMENT 425:2017/AMENDMENT 426:2017/AMENDMENT 427:2017/AMENDMENT 428:2017/AMENDMENT 429:2017/AMENDMENT 430:2017/AMENDMENT 431:2017/AMENDMENT 432:2017/AMENDMENT 433:2017/AMENDMENT 434:2017/AMENDMENT 435:2017/AMENDMENT 436:2017/AMENDMENT 437:2017/AMENDMENT 438:2017/AMENDMENT 439:2017/AMENDMENT 440:2017/AMENDMENT 441:2017/AMENDMENT 442:2017/AMENDMENT 443:2017/AMENDMENT 444:2017/AMENDMENT 445:2017/AMENDMENT 446:2017/AMENDMENT 447:2017/AMENDMENT 448:2017/AMENDMENT 449:2017/AMENDMENT 450:2017/AMENDMENT 451:2017/AMENDMENT 452:2017/AMENDMENT 453:2017/AMENDMENT 454:2017/AMENDMENT 455:2017/AMENDMENT 456:2017/AMENDMENT 457:2017/AMENDMENT 458:2017/AMENDMENT 459:2017/AMENDMENT 460:2017/AMENDMENT 461:2017/AMENDMENT 462:2017/AMENDMENT 463:2017/AMENDMENT 464:2017/AMENDMENT 465:2017/AMENDMENT 466:2017/AMENDMENT 467:2017/AMENDMENT 468:2017/AMENDMENT 469:2017/AMENDMENT 470:2017/AMENDMENT 471:2017/AMENDMENT 472:2017/AMENDMENT 473:2017/AMENDMENT 474:2017/AMENDMENT 475:2017/AMENDMENT 476:2017/AMENDMENT 477:2017/AMENDMENT 478:2017/AMENDMENT 479:2017/AMENDMENT 480:2017/AMENDMENT 481:2017/			

2025年度に見直し期限を迎えるJISの見直し(案)(電子分野)

別添2

規格番号	規格名称	公示予定 (確認、改正、廃止 又は“-”を入力)	左記理由	対応国際規格との整合	備考	案作成団体
JIS C 6836:2020	全プラスチックマルチモード光ファイバコード	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6838:2020	テーブ形光ファイバ心線	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6840:2021	光ファイバ—測定方法及び試験手順—偏波クロストーク	確認	規定内容の変更の必要がないため。	1: IDT		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6850:2006	光ファイバケーブル通則	確認	これから改正に着手し、改正公示となるのが再来年度以降となるため、確認とする。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6870-2-10:2021	光ファイバケーブル—第2—10部:屋内ケーブル—1心及び2心光ファイバケーブル品種別通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6870-2-20:2021	光ファイバケーブル—第2—20部:屋内ケーブル—多心光ファイバケーブル品種別通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6870-2:2021	光ファイバケーブル—第2部:屋内ケーブル—品種別通則	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 6873:2020	偏波保持光ファイバ素線	確認	規定内容の変更の必要がないため。	2: MOD		一般財団法人 光産業技術振興協会
JIS C 9914:2010	オーディオ、ビデオ、情報及び通信技術機器—環境配慮設計	確認	25年度JIS公募は無理だが、26年度JIS公募以降に応募を検討するため、暫定確認を要望する。	1: IDT		一般社団法人 電子情報技術産業協会

【JIS書誌情報】

規格番号及び西暦年	最新 公示		主務大臣	専門委員会	参照文書 (JISA調査結果)		
	種類	年月日			対応国際規格	引用JIS	引用国際規格
	JIS C 6836:2020	改正	2020/8/20	経産	電子技術	◎	×
JIS C 6838:2020	改正	2020/8/20	経産	電子技術	×	×	-
JIS C 6840:2021	改正	2021/1/20	経産	電子技術	◎	×	-
JIS C 6850:2006	確認	2020/6/22	経産	電子技術	×	×	-
JIS C 6870-2-10:2021	改正	2021/1/20	経産	電子技術	×	×	◎
JIS C 6870-2-20:2021	改正	2021/1/20	経産	電子技術	◎	×	◎
JIS C 6870-2:2021	改正	2021/1/20	経産	電子技術	◎	×	×
JIS C 6873:2020	改正	2020/8/20	経産	電子技術	◎	×	◎
JIS C 9914:2010	確認	2020/6/22	経産	電子技術	×	×	×

参照文書の記号の説明：
 ◎ 当該JIS発効時の参照文書のすべてが、改廃されずに、継続している。
 × 当該JIS発効以降、参照文書の一部及び/又は全てが、改正及び/又は廃止されている（現状が不明なものも含む）。
 - 当該JISに参照文書がない。

対応国際規格	対応国際規格の同等性	制定年月日	最新改正日
IEC 60794-2-41:2008	MOD	1992/09/01	2020/08/20
IEC 60794-1-31:2018	MOD	1993/10/01	2020/08/20
IEC 60793-1-61:2017	IDT	2006/03/25	2021/01/20
IEC 60794-1-1:2001	MOD	2001/03/20	2006/01/20
IEC 60794-2-10:2011	MOD	2008/01/20	2021/01/20
IEC 60794-2-20:2013	MOD	2008/01/20	2021/01/20
IEC 60794-2:2017	MOD	2006/11/20	2021/01/20
IEC 60793-2-70:2017	MOD	2009/12/21	2020/08/20
IEC 62075:2008	IDT	2010/07/20	

日本産業規格作成審議経過報告書（確認）

1. 確認の申出を行う日本産業規格

JIS C 0806-6 自動実装部品のパッケージング—第 6 部：表面実装部品用バルクケースによるパッケージング 外 131 件（別紙 1 のとおり）

2. 確認の申出を行う日本産業規格に係る主務大臣

経済産業大臣専管

3. 確認の理由

別紙 1 の日本産業規格は、産業標準化法第 17 条の規定による見直し期限を 2025 年度に迎えるものであるが、認定産業標準作成機関として、関係各方面の意見を調査し検討した結果、現行の日本産業規格がなお適正であると認められることから、確認すべきものとして申出する。

4. 確認の申出を行う日本産業規格の作成及び審議に関する事項

(1) 認定産業標準作成機関名；一般財団法人日本規格協会（JSA）

(2) 法令上の区分；

産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項に基づく申出

(3) 産業標準作成委員会名；

電子分野産業標準作成委員会

(4) 産業標準作成委員会の委員構成表及び開催状況；

別紙 2 に記載のとおり。

(5) 作成審議経過

別紙 2 に記載のとおり。

以上

確認の申出を行う日本産業規格

No.	規格番号	規格名称
1	C0806-6	自動実装部品のパッケージング—第 6 部：表面実装部品用バルクケースによるパッケージング
2	C5005-2	品質評価システム—第 2 部：電子部品及び電子パッケージのための抜取検査方式の選択及び活用（統計的工品質限界の評価手順）
3	C5101-18-1	電子機器用固定コンデンサ—第 1 8-1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定アルミニウム固体（MnO ₂ ）電解コンデンサ—評価水準 E Z
4	C5101-18-2	電子機器用固定コンデンサ—第 1 8-2 部：ブランク個別規格：表面実装用固定アルミニウム非固体電解コンデンサ—評価水準 E Z
5	C5101-20-1	電子機器用固定コンデンサ—第 2 0-1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定メタライズドポリフェニレンスルフィドフィルム直流コンデンサ—評価水準 E Z
6	C5101-21-1	電子機器用固定コンデンサ—第 2 1-1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類 1—評価水準 E Z
7	C5101-21	電子機器用固定コンデンサ—第 2 1 部：品種別通則—表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類 1
8	C5101-22-1	電子機器用固定コンデンサ—第 2 2-1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類 2—評価水準 E Z
9	C5101-22	電子機器用固定コンデンサ—第 2 2 部：品種別通則—表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類 2
10	C5101-26	電子機器用固定コンデンサ—第 2 6 部：品種別通則—固定アルミニウム固体（導電性高分子）電解コンデンサ
11	C5101-3-1	電子機器用固定コンデンサ—第 3-1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定タンタル固体（MnO ₂ ）電解コンデンサ—評価水準 E Z
12	C5101-3	電子機器用固定コンデンサ—第 3 部：品種別通則：表面実装用固定タンタル固体（MnO ₂ ）電解コンデンサ
13	C5101-4-1	電子機器用固定コンデンサ—第 4-1 部：ブランク個別規格：アルミニウム非固体電解コンデンサ—評価水準 E Z
14	C5101-4-2	電子機器用固定コンデンサ—第 4-2 部：ブランク個別規格：アルミニウム固体（MnO ₂ ）電解コンデンサ—評価水準 E Z
15	C5201-9-1	電子機器用固定抵抗器—第 9-1 部：ブランク個別規格：個別測定可能な表面実装用固定ネットワーク抵抗器—評価水準 E Z
16	C5201-9	電子機器用固定抵抗器—第 9 部：品種別通則：個別測定可能な表面実装用固定ネットワーク抵抗器
17	C5381-311	低圧サージ防護デバイス用部品—第 3 1 1 部：ガス入り放電管（GDT）の要求事項及び試験回路
18	C5381-312	低圧サージ防護デバイス用部品—第 3 1 2 部：ガス入り放電管（GDT）の選定及び適用基準
19	C5401-1	電子機器用コネクタ—製品要求事項—第 1 部：品目別通則
20	C5401-2-001	電子機器用コネクタ—第 2-0 0 1 部：丸形コネクタ—品質評価付—ブランク個別規格
21	C5401-2	電子機器用コネクタ—第 2 部：品種別通則—丸形コネクタ—品質評価付
22	C5401-3-001	電子機器用コネクタ—第 3-0 0 1 部：角形コネクタ—品質評価付—ブランク個別規格
23	C5401-3	電子機器用コネクタ—第 3 部：品種別通則—角形コネクタ—品質評価付
24	C5402-10-4	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第 1 0-4 部：インパクト試験（可動形部品），静的負荷試験（固定形部品），耐久試験及び過負荷試験—試験 1 0 d：電氣的過負荷（コネクタ）

25	C5402-11-14	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第11-14部：耐候性試験—試験11p：単一ガス流腐食
26	C5402-11-7	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第11-7部：耐候性試験—試験11g：混合ガス流腐食
27	C5402-13-1	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第13-1部：機械的動作試験—試験13a：結合力及び離脱力
28	C5402-14-2	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第14-2部：封止（気密性）試験—試験14b：封止（気密性）—微小エアリーク
29	C5402-14-4	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第14-4部：封止（気密性）試験—試験14d：浸せき—防水
30	C5402-14-5	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第14-5部：封止（気密性）試験—試験14e：浸せき（減圧）
31	C5402-14-6	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第14-6部：封止（気密性）試験—試験14f：インタフェーシャルシーリング
32	C5402-16-13	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第16-13部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験—試験16m：ラッピングの巻き戻し、無はんだラッピング接続
33	C5402-16-8	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第16-8部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験—試験16h：インシュレーショングリップの有効性（圧着接続）
34	C5402-16-9	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第16-9部：コンタクト及びターミネーションの機械的試験—試験16i：接地コンタクトスプリングの保持力
35	C5402-17-1	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第17-1部：ケーブルクランプ試験—試験17a：ケーブルクランプ強度
36	C5402-17-2	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第17-2部：ケーブルクランプ試験—試験17b：ケーブルクランプ強度（ケーブルの回転）
37	C5402-17-4	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第17-4部：ケーブルクランプ試験—試験17d：ケーブルクランプ強度（ケーブルのねじり）
38	C5402-2-5	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第2-5部：導通及び接触抵抗試験—試験2e：コンタクトディスタージャンプ
39	C5402-23-4	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第23-4部：スクリーニング及びフィルタリング試験—試験23d：時間領域での伝送線路の反射
40	C5402-4-1	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第4-1部：電圧ストレス試験—試験4a：耐電圧
41	C5402-7-1	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第7-1部：衝撃試験（可動形コネクタ）—試験7a：自由落下（繰返し）
42	C5402-8-1	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第8-1部：静的な力試験（固定形コネクタ）—試験8a：静的な力、横方向
43	C5402-9-1	電子機器用コネクタ—試験及び測定—第9-1部：耐久試験—試験9a：機械的動作
44	C5412	高周波同軸C02形コネクタ
45	C5413	高周波同軸C03形コネクタ
46	C5414	高周波同軸C04形コネクタ
47	C5415	高周波同軸C05形コネクタ
48	C5419	高周波同軸C11形コネクタ
49	C5432	電子機器用丸形R01コネクタ
50	C5502	マイクロホン
51	C5569	録音再生機器における速さ変動の測定方法
52	C5602	電子機器用受動部品用語
53	C5630-20	マイクロマシン及びMEMS—第20部：小型ジャイロ
54	C5871	干渉フィルタ試験方法

55	C5912	波長スイッチ通則
56	C5920-1	光伝送用パワー制御受動部品—第1部：通則
57	C5925-1	光伝送用WDMデバイス—第1部：通則
58	C5925-3	シングルモード光ファイバピッグテール形C/LバンドWDMデバイス
59	C5925-4	シングルモード光ファイバピッグテール形980/1550nm WDMデバイス
60	C5925-5	光伝送用WDMデバイス—第5部：シングルモード光ファイバピッグテール形中規模1×N DWDMデバイス
61	C5930-1	光伝送用スイッチ—第1部：通則
62	C5942	再生用及び記録用半導体レーザ通則
63	C5943	再生用及び記録用半導体レーザ測定方法
64	C5976	F07形2心光ファイバコネクタ
65	C5987	F18形光ファイバコネクタ
66	C60068-2-45	環境試験方法—電気・電子—耐溶剤性（洗浄溶剤浸せき）試験方法
67	C60068-2-69	環境試験方法—電気・電子—第2-69部：試験—試験Te/Tc：電子部品及びプリント配線板のはんだ付け性試験方法（平衡法）
68	C60068-2-82	環境試験方法—電気・電子—第2-82部：試験—試験Xw1：電気・電子部品のウイスカ試験方法
69	C6011-1	電子装置用きょう体の試験方法—第1部：屋内設置のキャビネット、ラック、サブラック及びシャシの耐環境性能の試験及び安全性の評価
70	C6011-2	電子装置用きょう体の試験方法—第2部：キャビネット及びラックの耐震試験方法
71	C6011-3	電子装置用きょう体の試験方法—第3部：キャビネット及びサブラックの電磁シールド性能試験方法
72	C6012-3-100	電子機器用の機械的構造—482.6mm（19in）シリーズの機械的構造寸法—フロントパネル、サブラック、シャシ、ラック及びキャビネットの基本寸法
73	C6114-1	光変調器モジュール通則
74	C6114-2	光変調器モジュール測定方法
75	C6115-1	pin-FETモジュール通則
76	C6115-2	pin-FETモジュール測定方法
77	C61191-1	プリント配線板実装—第1部：通則—表面実装及び関連する実装技術を用いた電気機器・電子機器用はんだ付け実装要求事項
78	C6122-1-2	光増幅器—測定方法—第1-2部：パワーパラメータ及び利得パラメータ—電気スペクトラムアナライザ法
79	C6122-1-3	光増幅器—測定方法—第1-3部：パワーパラメータ及び利得パラメータ—光パワーメータ法
80	C6122-11-1	光増幅器—測定方法—第11-1部：偏波モード分散パラメータ—ジョーンズマトリクス固有値解析（JME）法
81	C6122-3	光増幅器—測定方法—第3部：雑音指数パラメータ
82	C6122-5-1	光ファイバ増幅器—測定方法—第5-1部：光反射率パラメータ測定方法—光スペクトラムアナライザを用いた測定方法
83	C61280-2-11	光ファイバ通信サブシステム試験方法—光信号品質評価のための強度ヒストグラム評価を用いた平均化Q値測定
84	C61280-2-8	光ファイバ通信サブシステム試験方法—Q値測定を用いた低ビット誤り率の決定法
85	C61280-2-9	光ファイバ通信サブシステム試験方法—高密度波長分割多重システムの光信号対雑音比測定
86	C61280-4-4	光ファイバ通信サブシステム試験方法—第4-4部：ケーブル設備及びリンク—既設リンクの偏波モード分散測定

87	C61300-2-12	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-12部：落下衝撃試験
88	C61300-2-17	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-17部：低温試験
89	C61300-2-19	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-19部：高温高湿試験—定常状態
90	C61300-2-2	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-2部：繰返しかん合試験
91	C61300-2-24	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-24部：応力印加によるセラミック割りスリーブのスクリーニング試験
92	C61300-2-4	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-4部：光ファイバクランプ強度試験—軸方向引張り
93	C61300-2-40	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-40部：SM調心円筒形斜めPC端面光ファイバコネクタプラグの挿入損失スクリーニング試験
94	C61300-2-41	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-41部：SM調心円筒形直角PC端面光ファイバコネクタプラグの挿入損失スクリーニング試験
95	C61300-2-42	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-42部：光ファイバクランプ強度試験—横方向引張り
96	C61300-2-44	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第2-44部：光ファイバクランプ強度試験—繰返し曲げ
97	C61300-3-21	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-21部：切替時間測定
98	C61300-3-26	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-26部：光ファイバとフェルル軸との角度ずれの測定
99	C61300-3-28	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-28部：過渡損失測定
100	C61300-3-38	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-38部：群遅延、波長分散及び位相リップルの測定
101	C61300-3-50	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-50部：光スイッチのクロストーク測定
102	C61300-3-54	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-54部：円筒形フェルルのフェルル穴軸とフェルル軸との角度ずれ測定
103	C61300-3-6	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品—基本試験及び測定手順—第3-6部：反射減衰量測定
104	C6180	レーザ出力測定方法
105	C6182	レーザビーム用光パワーメータ試験方法
106	C6186	光ファイバ用光パワーメータ校正方法
107	C62025-1	高周波誘導部品—非電気特性及び測定方法—第1部：電子機器及び通信機器用表面実装固定インダクタ及びフェライトビーズ
108	C62137-1-1	表面実装技術—はんだ接合部耐久性試験方法—第1-1部：引きはがし強度試験方法
109	C62137-1-2	表面実装技術—はんだ接合部耐久性試験方法—第1-2部：横押しせん断強度試験方法
110	C62137-4	電子実装技術—第4部：エリアレイ形表面実装部品のはんだ接合部耐久性試験方法
111	C62448	マルチメディアのシステム及び機器—マルチメディアの電子出版及び電子書籍—電子出版のための共通フォーマット
112	C62739-1	溶融鉛フリーはんだを用いたウエーブソルダリング装置の侵食試験方法—第1部：表面処理を施さない金属材料の侵食試験方法

113	C6443	普通級炭素系可変抵抗器
114	C6444	電子機器用炭素系混合体可変抵抗器—特性 Y, W及びUC
115	C6445	巻線形可変抵抗器
116	C6461	電子機器用可変コンデンサ品目別通則
117	C6462	電子機器用可変コンデンサの試験方法
118	C6560	単頭プラグ・ジャック
119	C6701	水晶振動子の通則及び試験方法
120	C6703	水晶フィルタの通則及び試験方法
121	C6710	発振器の通則及び試験方法
122	C6825	光ファイバ構造パラメータ試験方法—光学的特性
123	C6831	光ファイバ心線
124	C6836	全プラスチックマルチモード光ファイバコード
125	C6838	テープ形光ファイバ心線
126	C6840	光ファイバ—測定方法及び試験手順—偏波クロストーク
127	C6850	光ファイバケーブル通則
128	C6870-2-10	光ファイバケーブル—第2-10部：屋内ケーブル—1心及び2心光ファイバケーブル品種別通則
129	C6870-2-20	光ファイバケーブル—第2-20部：屋内ケーブル—多心光ファイバケーブル品種別通則
130	C6870-2	光ファイバケーブル—第2部：屋内ケーブル—品種別通則
131	C6873	偏波保持光ファイバ素線
132	C9914	オーディオ, ビデオ, 情報及び通信技術機器—環境配慮設計

1. 産業標準作成委員会の委員構成表

1. 1 電子分野産業標準作成委員会

区分	氏名	所属	種別
(委員長)	平本 俊郎	東京大学	中立者
(委員)	藤井 哲郎	東京都市大学	
	山田 誠	大阪公立大学	
	西城 武志	総務省国際戦略局通信規格課	
	諏訪 正樹	KOA 株式会社	生産者
	渋谷 隆	株式会社白山	
	内藤 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	使用者
	河村 真紀子	主婦連合会	
	松井 隆	日本電信電話株式会社	
	石井 紀彦	日本放送協会	
(関係者)	石黒 格	経済産業省イノベーション・環境局国際電気標準課	-
(事務局)	鐘築 利仁	一般財団法人日本規格協会	
	桑原 克佳	一般財団法人日本規格協会	
	清水 祐貴	一般財団法人日本規格協会	
	土屋 秀二	一般財団法人日本規格協会	

2. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数又は回答者数(名)
2024年12月●日(予定)	産業標準作成委員会	●/●

3. 作成審議経過(予定)

- ①産業標準案作成対象テーマの審議(JIS見直しの審議)、並びに産業標準案の作成及び審議(確認の申出に係る審議)；

2024年12月●日 産業標準作成委員会議決

- ②JIS作成予定一覧表の公表；

2024年12月●日～申出予定日(2025年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保；

2024年12月●日～申出予定日(2025年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ④異議申立ての機会の確保；

2024年12月●日～申出予定日(2025年2月下旬)までJSAウェブサイト掲載

- ⑤議事録及び委員会資料の公開；

2024年12月●日 JSAウェブサイト掲載

4. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容(予定)

参加： 無

5. 異議申立てに関する内容及び結果(予定)

異議申立ての有無： 無

産業標準案作成経過報告書（廃止）

1. 日本産業規格の番号及び名称

規格番号 JIS C 5610

規格名称 集積回路用語

2. 主務大臣

経済産業大臣

3. 廃止の理由等に関する事項

(1) 廃止の理由

本規格に替わる用語集がWeb上で公開され、活用されているため。

(2) 廃止となる規格の移行先がある場合には、移行先の規格番号

無

(3) 強制法規・公共調達基準等への引用

無

(4) JISマーク表示制度の適用の有無

無

4. 産業標準案作成に関する事項

(1) 産業標準案作成状況

認定産業標準作成機関 一般財団法人日本規格協会（JSA）

(2) 産業標準作成委員会名

電子分野産業標準作成委員会

(3) 産業標準作成委員会構成

- | | |
|-------------|----|
| a. 生産者側委員 | 2名 |
| b. 使用消費者側委員 | 4名 |
| c. 販売側委員 | 0名 |
| d. 中立者側委員 | 4名 |

備考）産業標準作成委員会の構成表及び開催状況（WGがある場合は、WGを含む。）並びに作成審議経過（別紙に記載のとおり）

1. 産業標準案名
集積回路用語

2. 産業標準作成委員会の構成表

2. 1 電子分野産業標準作成委員会

区分	氏名	所属	種別
(委員長)	平本 俊郎	東京大学	中立者
(委員)	藤井 哲郎	東京都市大学	
	山田 誠	大阪公立大学	
	西城 武志	総務省国際戦略局通信規格課	
	諏訪 正樹	KOA 株式会社	生産者
	渋谷 隆	株式会社白山	使用者
	内藤 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	
	河村 真紀子	主婦連合会	
	松井 隆	日本電信電話株式会社	
	石井 紀彦	日本放送協会	
(関係者)	石黒 格	経済産業省イノベーション・環境局国際電気標準課	—
(事務局)	鐘築 利仁	一般財団法人日本規格協会	
	桑原 克佳	一般財団法人日本規格協会	
	清水 祐貴	一般財団法人日本規格協会	
	土屋 秀二	一般財団法人日本規格協会	

3. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数（名）
2024年12月●日（予定）	産業標準作成委員会	●/●

4. 作成審議経過（予定）

- ①産業標準案作成対象テーマの審議、並びに産業標準案の作成及び審議；
2024年12月●日 産業標準作成委員会議決
- ②JIS作成予定一覧表の公表；
2024年12月●日～申出予定日（2025年7月上旬）までJSAウェブサイト掲載
- ③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保；
2024年12月●日～申出予定日（2025年7月上旬）までJSAウェブサイト掲載
- ④異議申立ての機会の確保；
2024年12月●日～申出予定日（2025年7月上旬）までJSAウェブサイト掲載
- ⑤意見受付公告；
2024年12月●日～2025年2月●日までJSAウェブサイト掲載
- ⑥議事録及び委員会資料の公開；
2024年12月●日 JSAウェブサイト掲載

5. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容（予定）

参加： 無

6. 異議申立てに関する内容及び結果（予定）

異議申立ての有無： 無

7. 意見受付公告に関する内容及び結果（予定）

意見受付の有無： 無